

第 3 2 7 回  
委 員 会 議 事 録

令和3年7月30日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

## 第327回兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会議事録

### 1 開催の日時及び場所

日時 令和3年7月30日（金）午後2時00分から

場所 兵庫県水産会館4階第5会議室

明石市中崎1-2-3

### 2 開催通知の日及び招集者

通知の日 令和3年7月19日

招集者 会長 田沼 政男

### 3 委員総数及び出席委員数

委員総数 15名

出席委員数 15名

### 4 出席委員の氏名

漁業者委員 大西賀雄、岡田 武夫、片山 守、小磯 富男、社領 弘、中澤 卓夫、東根 壽、  
福田 明弘、前田 若男

学識経験委員 井上 仁、井上 二三枝、田沼 政男、反田 實

中立委員 河原 典史、榑 由美子

### 5 臨席者

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局  
(兵庫県農政環境部農林水産局水産課兼務)

局長 中岸 明彦  
次長 眞鍋 厚  
局長補佐 森本 利晃  
主査 谷口 健

兵庫県農政環境部農林水産局水産課

課長 中岸 明彦  
副課長 眞鍋 厚  
漁政班主幹 森本 利晃  
主査 谷口 健

兵庫県加古川農林水産振興事務所

課長補佐 峰 浩司

兵庫県姫路農林水産振興事務所

所長補佐兼課長 大石 賢哉

兵庫県洲本農林水産振興事務所

所長補佐兼課長 西野 英樹

### 6 傍聴者

兵庫漁業協同組合

組合長 糸谷 末二郎

兵庫県漁業協同組合連合会

指導部部員 西本 広幸

## 7 付議事項及びその結果

- ・小型機船底びき網漁業許認可方針【神戸市東部石こぎ網漁業・漁業権に基づく漁業】の一部改正について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

- ・漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）

原案どおり異議なく答申することに決定。

- ・兵庫県資源管理指針の変更について（協議）

原案どおり異議なく答申することに決定。

### 【議事の概要】

（開会を宣し、委員の出席状況、付議事項について報告。委員会の成立を告げる。）

#### 田沼会長

本日は漁業調整委員会を開催しましたところ、猛暑が続く中にもかかわらず、ご出席頂きありがとうございます。

さて、ようやく開催されましたオリンピックでは、連日、日本の選手がメダルを獲得して、久しぶりの明るいニュースになっています。

また、県では、まもなく、新しい知事を迎えた、新しい県政が始まろうとしています。皆さんと同じく、不安もありますが、おおいに期待したいところです。

一方、東京を中心に、コロナの感染が再拡大しています。旅行や外食産業の低迷はまだまだ続きそうで、水産物の値段はいつ戻るのか、厳しい状態は変わりません。

このような難しい時代ではありますが、本日も、県内の水産業の発展のため、皆さんの活発な議論をいただきますよう、お願いし、私からの挨拶とします。よろしく申し上げます。

#### 眞鍋次長

ありがとうございました。それでは、会長、議事進行よろしく申し上げます。

#### 田沼会長

それでは本日の議事に入る前に、第327回委員会ですので、議事録署名委員の方を私の方から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（承認）

#### 田沼会長

ご承認いただきましたので、片山委員と井上副会長に議事録への署名をお願いいたします。

田沼会長

それでは、議事に入ります。付議事項「小型機船底びき網漁業許認可方針【神戸市東部石こぎ網漁業・漁業権に基づく漁業】の一部改正について（諮問）」を上程いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

眞鍋次長

（諮問文朗読）

谷口主査

（委）資料1を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

（意見なし）

田沼会長

無いようですので、小型機船底びき網漁業許認可方針【神戸市東部石こぎ網漁業・漁業権に基づく漁業】の一部改正については、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について（諮問）」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

眞鍋次長

（諮問文朗読）

谷口主査

（委）資料2を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なしの発言)

田沼会長

それでは、漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容については、原案どおり異議ない旨を答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「兵庫県資源管理指針の変更について(協議)」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

谷口主査

(委)資料3を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なし)

田沼会長

意見はないようですので、説明のあったとおり変更手続きを進めていただければと思います。

田沼会長

これで本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、これをもちまして、第327回委員会を終了します。

閉会：午後2時40分

(委員会終了。)